

情報

国民年金保険料を免除・猶予のままにいませんか 年金支給額を増やせる追納制度

国民年金保険料の免除や猶予を受けていた人は、そのままにしておくとも将来受給する年金額が減少します。特に学生時代に保険料の猶予を受けていた人は、年間約 59,000 円減額されます（36 月納付猶予を受けた場合）。

国民年金保険料の免除や猶予を受けた場合は、10 年以内であれば、「追納制度」により保険料を納めることができます。

追納制度を利用すると…老齢基礎年金の年金額を増やすことができ、社会保険料控除により、所得税・住民税が軽減される場合があります。

申請場所 日本年金機構三島年金事務所、保険年金課
国民年金係

持▶基礎年金番号が明らかにできる書類

▶委任状（本人以外が年金事務所で申請するとき）

問日本年金機構三島年金事務所 ☎ 973・1166

問保険年金課 ☎ 983・2606

注意事項

- ①日本年金機構三島年金事務所または、市役所で申請後、納付書が発送されます。
(口座振替やクレジットカード納付はできません)
- ②発行された納付書の有効期限は、申請年度中です。有効期限が過ぎた納付書は、もう一度申請が必要になります。
- ③追納ができるのは免除が承認された月から 10 年以内（例：令和 5 年 4 月分は令和 15 年 4 月末まで）
- ④追納する期間のうち、原則古い期間から納付してください。
- ⑤保険料の免除、または、納付猶予を受けた期間の翌年度から起算して、3 年度目以降に保険料を追納する場合には、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされるので、早めの追納をお勧めします。

情報

小さなて みんなではぐくみ 育ててく 5月5日～11日は児童福祉週間

「児童福祉週間」は、子どもの健やかな成長や家庭を取り巻く環境について国民全体で考えるために、全国で啓発事業などを行う期間です。未来の担い手である子どもたちが、夢と希望をもって健やかに育つために、私たちにできることを考えてみませんか。

静岡県子育てポータルサイト「ふじさんっ子☆子育てナビ」では、子育てに関する情報や相談窓口を紹介しています。



▲「ふじさんっ子☆子育てナビ」

問県健康福祉部こども未来課 ☎ 054・221・3546

■相談機関

▶児童相談所（全国共通ダイヤル、通話無料） ☎ 189

▶子ども・家庭 110 番 ☎ 924・4152

平日：午前 9 時～午後 8 時、土日：午前 9 時～午後 5 時、
祝日・年末年始は休み

▶東部児童相談所 ☎ 920・2085

▶家庭児童相談室 ☎ 983・2713

平日：午前 8 時 30 分～午後 5 時、土日・祝日は休み

問子育て支援課 ☎ 983・2712

情報

各種スポーツ大会出場を支援 令和 5 年度スポーツ奨励金

注全国大会などに出場する市内在住の選手、監督・コーチ（監督・コーチは 1 人まで）

| 大会区分 | 金額 | 要件 |
|-------------------|--------|---|
| オリンピック パラリンピック | 10万円 | なし |
| 世界 | 5万円 | 国内地区予選を経た人、各競技団体の推薦 ※開催地により一部金額に変更有 |
| アジア | 3万円 | |
| 全国 | 5,000円 | 地区予選を経た人、各競技団体の推薦 ※ねりんピック除く |
| 国民体育 | 5,000円 | 出場者が多数県からの場合、公式の公開競技も対象※スポーツ芸術、デモスポ競技除く |
| 東海 | 4,000円 | 地区予選を経た人、各競技団体の推薦 ※小・中学生のみ |

注▶大会前の申請が必要▶対象外の大会あり▶中学生の部活動での出場は市立中学校部活動振興賞賜金の対象のため奨励金対象外▶障がい者の大会については、東海大会（県内開催は除く）についても 5,000 円交付

問スポーツ推進課 ☎ 987・7571



◀要件などの詳細はこちら

【凡例】 時とき・場場所・内内容・講講師・費費用（記載なしは無料）・対対象・定定員・持持ち物・注注意事項・申申込み（記載なしは不要）・問問合せ

募集

加盟団体および文化行事を募集します

①三島市文化芸術協会加盟団体 ②「三島の秋 2023」参加行事

①三島市文化芸術協会加盟団体

市文化芸術協会は、加盟団体を随時募集しています。

部会 洋楽、邦楽、日本舞踊、吟詠詩舞、芸能、ダンス、演劇、文芸、ギャラリー、生活文化

※加盟団体は、いずれかの部会に所属

☑市民芸術祭（舞台・展示）の開催、三嶋 ▲協会 HP

大祭り農兵節パレードへの参加、新春のつどい、自主事業「話芸の夕べ」、秋季文化イベント案内冊子「三島の秋」や機関誌「翡翠」の発行など

費入会金 2,000 円、年会費 6,000 円

☑会の規約があり、おおむね 1 年以上活動している文化団体で、幹事 3 人を選出できる団体

☑加入申込書（文化振興課窓口で配布または、市ホームページからダウンロード可）を文化振興課

※常任幹事会や幹事会で承認を得て加入を決定

☑市文化芸術協会事務局（文化振興課内）☎ 983・2756



②「三島の秋 2023」参加行事

市文化芸術協会では、9 月～ 11 月に市内各施設で開催予定の文化関連イベントをまとめたリーフレットを作成し、市内各所で配布するほか、各月の行事を「広報みしま」でお知らせをしています。現在、そのリーフレットに掲載する文化行事を募集しています。

☑9 月 1 日（金）～ 11 月 30 日（木）に市内で開催される文化行事で、①非営利・非宗教的である②一般市民を対象としているの 2 点を満たす行事

※条件によって、不掲載の場合あり

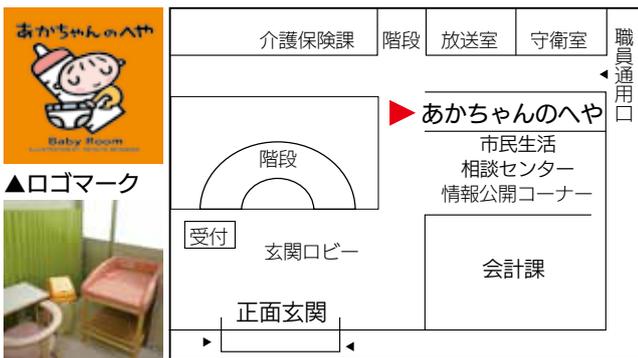
☑5 月 31 日（木）までに、申込用紙（文化振興課窓口で配布または、市ホームページからダウンロード可）を、直接、郵送、メールまたは FAX で市文化芸術協会事務局（文化振興課内）☎ 411・8666 大社町 1・10、

☑bunka@city.mishima.shizuoka.jp FAX 981・7720
☑市文化芸術協会事務局（文化振興課内）☎ 983・2756

情報

市役所に新しくできました！
あかちゃんのへや

☑市役所本館 1 階市民生活相談センター隣



▲へやの様子

▲市役所本館1階フロア図(一部)

■「あかちゃんのへや」とは

あかちゃんのいるご家族が安心して外出できるように、おむつ替えや授乳の際に利用できる施設を「あかちゃんのへや」として登録し、紹介しています。

■今回新しく作られた「あかちゃんのへや」のポイント

▶内側から施錠できる個室で安心 ▶ベビーカーのままに入れる広々スペース ▶給湯器あり ▶おむつ用のごみ箱あり

☑子育て支援課☎ 983・2712

募集

市美術展は公募式の作品展です
第 71 回市美術展作品募集

募集期間 4 月 28 日（金）～ 5 月 29 日（月）※必着

募集作品 日本画、洋画、写真、書道、総合美術・工芸
※オリジナル作品に限る

☑15 歳以上（中学生を除く）で作品の搬入搬出を指定された日時に行える人

▶搬入：7 月 1 日（土）午後 ▶搬出：7 月 9 日（日）午後

※詳細な時間は募集締切後、個別に連絡

費 1 人 1 部門につき ▶一般：1,000 円 ▶学生：500 円

※作品搬入時に現金で支払い

☑募集期間内に募集要項（4 月下旬に文化振興課、生涯学習センター、市立公民館などに順次備え付け予定）を確認し、応募票を直接、郵送または電子申請（市ホームページから申請可。）で文化振興課☎ 411・8666 大社町 1・10

■美術展の開催について

時 7 月 4 日（火）～ 9 日（日）

場 生涯学習センター 3 階※ 5 部門一斉展示

☑文化振興課☎ 983・2756

詳細はこちら▶

